

第3回「(仮称)宇都宮市自治会に関する条例」制定懇談会 会議録

■ 日 時 令和6年10月3日(木) 午後1時15分～午後3時15分

■ 場 所 宇都宮市中央生涯学習センター(2階) 205・206 学習室

■ 出席者

1 委 員 (五十音順)

石井委員, 石塚委員, 稲葉委員, 梅村委員, 小澤委員, 小島委員, 篠崎委員,
高村委員, 永井委員, 中島委員, 福田委員, 藤原委員, 綿谷委員

2 事務局

市民まちづくり部長, 同部次長, 同部副参事(自治会活動促進担当),
みんなでまちづくり課長ほか

■ 公開・非公開の別 公開

■ 傍聴者 3名

■ 会議経過

1 開会

2 議事

- (1) これまでの懇談会における議論について
- (2) 条例の骨子案について
- (3) 意見交換
 - ・ (1)から(3)を一括して事務局から説明(資料)
 - ・ 欠席委員の提出資料を事務局から説明

(委員)

- ・ 市の役割として、「自治会の今後の役割について話し合える場を作る」(資料8ページ)とあるが、条例における市の役割では「市の自治会への依頼事項に関する配慮」にとどまる(資料26ページ)。もちろん自治会が市からの依頼で担っている役割も多いが、今では実働が見られない取組(婦人防火クラブなど)もあり、このような課題も含めた表現にできないか。
- ・ 市民の役割として、「自治会の意義及び重要性について理解と関心を深めるよう努める」(資料20ページ)とあるが、子どもの頃からの意識醸成が大切であり学校と連携して取り組んでいくことが重要である。自治会のイベントに中学生ボランティアが関わるなど、今は学校が積極的に協力してくれているが、「働き方改革」の流れで関わりを減らすような動きもあり、引き続き、学校が地域に積極的に貢献するよう、条例に何かしらの記載ができないか。

(委員)

- ・ 条例の「目的」(資料14ページ)について、「自治会の維持」よりも「自治会の加入促進」といった表現の方が分かりやすいのではないか。

- ・ 「基本理念②」(資料16ページ)について、なぜ自治会が重要なのか、具体的な文言を追記してはどうか。
- ・ 「自治会の役割」(資料17ページ)として「公共的課題の解決」とあるが、他委員の意見にもあったが少し表現が重たいと感じたので、もう少し違う表現がよいと感じた。
- ・ 「自治会③」(資料19ページ)の自治会の負担軽減について、「デジタルの活用」も盛り込んでどうか。
- ・ 自治会が人的な下支えを行い、地域まちづくり組織(以下「まち協」という。)や地域活動団体がまちづくりを支えているという説明が前回あり、まち協を含む宇都宮市のまちづくりのあり方については別途議論が必要とのことであった。しかし、今回の条文には「地域のまちづくり」という文言が多く、自治会だけではなく、まち協が担う役割も含まれているように見え、分かりにくい。
- ・ 自治会の条例なので、「向こう三軒両隣」など、より身近な表現があっても良いのではないかと。

(委員)

実態として、まち協の役員は全員自治会員であり、自治会とまち協が連携して活動していることは間違いないので、自治会がまちづくりを担っているとしても問題はないと考える。

(委員)

- ・ 集合住宅入居者の自治会加入や会費負担について、分譲か賃貸かで異なると思うが、「分譲であれば1棟で1会員分の会費負担」や「賃貸であれば、各戸加入ではなくオーナーが本来の3分の1や2分の1の会費で1棟分加入」、集合住宅では回覧がかなりの負担となるため市の補助金等で掲示板の設置を奨励する。または、QRコード等のデジタルを活用したオンライン発信などが考えられる。
- ・ 不動産の契約時に使用する「重要事項説明書」に自治会長の連絡先を記入しておくといった対応も考えられる。ただし、転居等が多い年度末・年度始めは自治会長の交代時期と重なることから、自治会長変更の情報の早めの提供、前会長であっても問合せに対する柔軟な対応など、何かしらの対策は必要。

(委員)

会費等、自治会のルールは784の単位自治会がそれぞれの実情に応じて設定しており、市内一律で定めることは難しい。集合住宅居住者の自治会費についても、各自治会とアパートの所有者や居住者との直接の話し合いで決めているものと思われる。

(会長)

自主的な民間組織である自治会に対し、自治会費等を一概に決めるわけにはいかないので、ガイドラインなどを作成し、事例やパターンをいくつか示すという方法はあると思う。

(委員)

自治会加入は、住宅メーカーや集合住宅のオーナーの理解や協力がなければ進まない。宅建業協会が一丸となって、自治会加入に向け積極的に誘導していく姿勢があるのであれば自治会連合会としても非常にありがたい。

(委員)

- ・ 宅建業協会全体の方針をこの場でお答えすることは難しいが、私個人としては、「重要事項説明書」を作成する際、自治会に関する情報を記入することは可能と考える。実際に、私の知っている範囲での不動産売買や賃貸契約の際は、自治会名と会長名、ごみステーションの位置なども含め、全て説明している。
- ・ すべての事業者に強制することは難しいが、推奨はできると思う。ガイドラインという形で自治会側からある程度の数字（自治会費等）が示されれば、地域によってバラバラという実情と併せて入居者等に説明することができる。

(委員)

住宅関連事業者の役割（資料 2 3 ページ）だけが具体的に示されており、他とのバランスが取れていないのではないかと。自治会や市民などの役割の記載と併せて、「新しい住民と地域等を繋ぐ役割」など、理念的な表現にした方がまとめやすいのではないかと。

(会長)

これから集合住宅が増えていく中、集合住宅入居者の加入促進策としての住宅関連事業者の役割に注目した内容の条例制定がひとつの特徴になると考えれば、あえて具体的な規定とすることは有効と考えられる。

(委員)

集合住宅のオーナーや不動産事業者に書類の回覧等を依頼しても、断られる場合がある。

(委員)

現実問題として、枚数が多いと手間が増えるし、掲示板に貼るとしても必ずしもアパート近くの不動産業者が管理しているとは限らないので断ってしまっている場合がある。QRコード等から入居者が自分で情報を取りに行く方法などが取れると良いと思う。

(委員)

オーナーとして自治会費は支払うが、住民への回覧物などは自治会でアパートの掲示板に貼っていただくなど、自治会と宅建業者で手を組んで、少しずつ垣根を超えていければと思う。

(委員)

資料 1 9 ページから 2 2 ページまでに「まちづくり」という言葉がたくさん出てくるが、「まちづくり」は大きすぎてぼやけてしまう。

(委員)

自治会やまち協の活動も「まちづくり」だし、市街地再開発なども「まちづくり」。条例の中での位置付けは整理すべき。

(委員)

- ・ 事前に会議資料を見て感じた印象が、文章が多く、若い人をはじめ、現状などが伝わりにくい印象を持った。

- ・ 自治会の現状や課題，理想の姿や条例の目的などをできるだけ分かりやすくイメージで伝えられないか。また，条例が実効性の高いものと感じられるよう，関連する施策についても併記してはどうか。

(委員)

個別の施策については条例の中には書けないのではないかな。

(委員)

今後，事務局で作成される条例の解説（逐条解説）に個別の施策を例示で取り入れることで，その後の施策展開につながると思われる。

(委員)

- ・ 小中学校の「魅力ある学校づくり地域協議会」の取組やPTAの取組も「まちづくり」に含まれる。自治会の取組の例示があることで，自治会の「まちづくり」という印象になるのではないかな。
- ・ 「住めば愉快だ宇都宮」のように自治会独自のロゴを作って周知を図ることも考えられる。
- ・ 各自治会にQRコードを作成し，住民がすぐ自治会の情報にアクセスできるという取組は，今の時代に則していると感じた。

(委員)

- ・ 不動産のオーナーから自治会について話を聞く機会があるが，「自治会の活動が見えない」「地域によって自治会費の幅が大きい」といった声が聞かれる。オーナーの中にも自治会費の徴収やごみの問題も含め，細かい不満を抱く方もいる。
- ・ 積極的に活動している自治会もたくさんあると思うので，市内共通のアンケート等を通じて，活動内容や会費の実態などの現状を見せていただきたい。

(委員)

企業に自治会の賛助会員として協力をいただいている例もある。

多くの自治会は，総会資料を賛助会員に送付し，決算や活動内容を報告していると思うが，対応が十分でないところがあるのであれば，自治会連合会の中でも話し合いをしていきたい。

(委員)

アパート等の自治会費は地域性により違いがあると思う。自治会連合会で足並みを揃えることはできないかな。そうすれば事業者としても，それを基にオーナーに対応を呼び掛けていくなど，相互に対応できると思う。

(会長)

自治会費を全市統一とすることは難しいが，自治会連合会でガイドラインや方向性のようなものを示せると良い。

(委員)

- ・ 自治会は防災についても役割を担っているので，条例の中でも触れた方が良いと思う。自治会シンポジウムでの「避難所で知らない人の隣で寝られるかな？」という発

言が紹介されたが、自治会活動の活性化によりその課題が解消されると思う。

- ・自治会の役割に「民主的な運営」という言葉があり、一方で「市民の多様な価値観を尊重する」という言葉も出てくる（資料17ページ）が、「尊重する」という点でバランスをとっているとも感じるが、この2つは両立しにくいのではないか。
- ・前回の懇談会で中学生が自治会行事にボランティアで参加している話が出ていたが、そういった学校との連携は重要と思う。

（委員）

- ・将来を担う子どもたちが自治会に関わることが重要だと思うので、そうした要素も入れて欲しい。
- ・NPOの役割に関して、「自治会と協働して地域のまちづくりに取り組むよう努める」と書かれている（資料21ページ）が、私は地域団体として実際に地域に関わっているのである程度理解できるものの、全く関わってきていない人は何をして良いか分からないと思うので、具体的な関わり方を示していくことも重要である。
- ・私の自治会では、複数の小学校区の「子ども会」「育成会」に対して同額の補助金・助成金を出しているが、たまたま新生が1人しかいない学区への支出について、「不均衡だ」という意見もあった。ガイドライン等を作る際は、こうした面にも配慮してもらえると良い。
- ・また、小中学校に寄付を行っている自治会では、その是非について地域で議論になった事例も聞いたことがある。

（委員）

大半の自治会は個人ではなく「育成会」という団体に補助金を出していると思う。学校への寄付は、あまり聞いたことはない。

（会長）

- ・実際には「育成会」に補助しているが、現場では、子どもや学校に出していると捉えてしまうというのは良くある話。
- ・自治会から学校への寄付の例として、地域で野菜を作り、子どもたちが販売してお金を稼ぐことを勉強し、その売上を学校に寄付して、子どもたちのために活用するといった事例もある。良い取組だが、人によっては「余計な寄付をしている、もっと地域のために使うべき」と考えることもあるだろう。

（委員）

自治会から、学校の運動会の開催に当たり寄付を行っているが、魅力ある学校づくり地域協議会でそのようなお金を積み立て、学校に役立つものを購入する費用にも充てていると聞いている。

（委員）

事業者の立場としては、条例で「やってよいこと、悪いこと」を明確にしてほしいが、骨子案ではあいまいな表現も多く、どう捉えたらよいのか判断しかねる。

（会長）

あまり細かな規制的な内容にし過ぎると、本条例の趣旨や目的と離れてしまうかもしれない。

この条例の一番の意義は自治会について話し合うための環境を整えることであろう。様々な問題の解決に向けては、この条例に基づき、自治会や行政、地域常民などが、課題と対応策を具体的に議論することが重要であり、そういったプラットフォームをつくるための「理念条例」とであると捉えている。

(委員)

今まで、積極的に自治会活動を行い、自治会費もきちんと納めていた高齢者が「役割を担えなくなった」「迷惑をかけたらいけない」といった理由で、自治会を抜けてしまうケースも増えている。そういう方々にこそ、自治会に残ってもらい、地域で見守っていくことが重要であるので、高齢などを理由に自治会を脱会せざるを得ない方々が自治会に残れる、金銭や体力面での負担が少なく、みんなと一緒に活動できるような方向性が盛り込めるとよい。

(委員)

資料16ページの基本理念②を「誰もが共に「地域」で支え合い」と「地域」を入れる、基本理念③の「市民」を「地域住民」とするなど、表現を工夫することで、条例として分かりやすくなると感じた。

(委員)

「みんなに自治会に入ってもらうこと」が根本だと思っているので、「できるだけ自治会に加入する」という要素を目的などで明確にしてほしい。

(会長)

- ・ 一委員の立場としての意見だが、「加入ありき」にしてしまうと結果として「加入しない」ということが良く言われている。あくまでも加入そのものは目的ではなくて、手段として「加入しましょう」という位置付けでないと、自治会に批判的な人には受け入れられないおそれがある。
- ・ あくまで自治会がより活性化されていく中で自発的に「加入して応援しよう」といった意識を育てていくことが大事だと思う。

(委員)

これまでの「加入ありき」で取り組んでこなかった結果、加入率が60パーセント程度になってしまったのではないかと。

(委員)

- ・ 今は戸建ての住民であっても、「元々住んでいた方と意見が合わない」「言っても話を聞いてもらえない」などの理由で自治会から抜けてしまうことがある。自治会自体も積極的に入りたいと思われる形に変わっていく必要があると感じている。
- ・ 加入促進の呼びかけと自治会が変わること、どちらが先でもなく、並行してやっていかなければならないが、あまり時間をかけていては、今後消滅してしまう自治会が多く出てくるのではないかと危惧している。

(会長)

加入促進に反対するわけではない。加入促進そのものを目的とするのではなく、「地域のまちづくりを頑張っている自治会を応援しましょう」という環境を作る形が良いという意見である。

(委員)

インターネット等を活用して、各自治会の収支報告等を公表していくことも必要と思う。

(会長)

条例ができることにより様々な取組が動きやすくなるし、市が自治会活動に対して金銭的な補助を行う一つの根拠にもなるだろう。

結果として、地域も課題解決を図るための支援が手厚くなるといった状況が生まれてくると思っている。

(委員)

「自治会の持続可能性を確保し、誰もが共に支え合い・・・」の文言だが（資料１４ページ）、自治会では「安全・安心」という言葉をメインに活動しているので、ここに入れ込められると良い。「心豊かで幸せ」も大切だが、現実的には「安全・安心」が一番大事だと感じている。

(委員)

「自治会の持続可能性を確保し」の表現は、若干中途半端な印象を受ける。

(委員)

自治会員や役員の担い手確保が「持続可能性の確保」につながるのではないかな。

(委員)

条例制定後も、自治会の取組については今後も様々な場において議論していかないとはいえないと考えているが、条例の中にはその旨が書かれていない。

(事務局)

最終的には、懇談会としての意見書を取りまとめていく予定であり、意見書の中には直接条例に盛り込めなかった個々の施策事業に関する意見や、自治会とまち協の関係など、今後に向けた論点についても盛り込んでいく予定である。

(委員)

もっと細かい内容の条例を想定していたが、ある程度大きな理念を定めた条例ということなので、集合住宅の問題も含めて、具体的なテーマを話せる場を今後設けていく必要がある。

(会長)

「理念条例」ではあるものの、重点的にやるべきところ、具体的にした方が良いところは言葉を工夫し、分かりやすくして条例に盛り込むべき。宇都宮市として重点的な部分が市民に伝わらないと、他の自治体との条例と同じものになってしまう。

(委員)

条例の中に1から100まできっちり書くことは不可能なので、ポイントを押さえていければ良いと思う。

(委員)

自治会の具体的な役割について、男女共同参画の視点が見当たらないが、「開かれた組織づくりに努める」に含まれている（資料18ページ）と捉えれば良いか。

(会長)

女性に限らず、若い人や子どもなど、様々な人へ配慮することを分かるようにしたい。また、具体的な取組の記載が少ないので、「防災」や「安全・安心」などを要所に記載した方が条例の趣旨が伝わると思う。

(委員)

自治会の取組は、多くが「安全・安心」につながっている。「防災」のほかに具体的な例示を入れるならば、「防犯」も考えられるだろう。

(委員)

「宇都宮市自治基本条例」の規定との重複は問題ないか。

(会長)

そこも含めて事務局に点検してもらう。

(委員)

学校の教育だけではなく、これからを担う子どもたちに「自治会」について知ってもらうことは重要である。地域でも、学校の子どもたちを巻き込んで様々なイベントを開催したり、防災訓練をしたり、防犯パトロールをしたり、そういった取組が、子どもたちの学びにつながっている。十分に取り組めていない自治会もあるかもしれないが。

(会長)

今回の会議でも事前に資料が配布されるとのことなので、よく予習してから会議に臨むことが良いと思う。その他、本日の会議で言い足りないことがあれば、速やかに事務局に連絡をお願いする。